

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（ゼオライト土嚢等処理設備の設置）に係る面談

2. 日時：令和5年8月30日（水）14時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、佐藤室長補佐、新井安全審査官、椎名係長、植木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当2名（Web会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当10名（うちWeb会議システムによる出席6名）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（ゼオライト土嚢等処理設備の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。

➤ ゼオライト土嚢等処理設備における実規模モックアップについて

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係の確認を行うとともに、今後の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合での議論に向けて、直近で実施予定の実規模モックアップ試験の説明に加えて、これまで実施している要素試験等の内容、今後のモックアップ試験等の予定、実際のゼオライト回収作業における想定被ばく線量等についても情報として整理するようコメントした。

また、審査を進める観点から、モックアップ試験等に関する確認と並行して、まとめ資料等への指摘事項に対する回答についても、整理できたものから順次説明するようコメントした。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

➤ ゼオライト土嚢等処理設備における実規模モックアップについて

以上